

こども虐待による死亡事例等の 検証結果等について (第20次報告)



こども家庭審議会児童虐待防止対策部会
児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

相澤 仁

こども虐待による死亡事例等の検証について

- 児童虐待については、平成12年に児童虐待の防止等に関する法律が制定され、児童相談所の体制強化を始めとした防止対策が講じられているところであるが、死亡事例は後を絶たない状況にある。
- 死亡事例の背景要因等を分析・検証し、問題点や課題を明らかにするとともに今後の改善策を講じるため、平成16年10月から社会保障審議会児童部会（令和5年4月からこども家庭審議会児童虐待防止対策部会）の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」を設置し、「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について」をとりまとめている。

児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 委員一覧

- ◎ 相澤 仁 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 特任教授
大分大学福祉健康科学部 特任教授
- 大木 幸子 杏林大学保健学部 教授
- 川並 利治 金沢星稜大学人間科学部 特任教授
- 川松 亮 明星大学人文学部 教授
- 木下 あゆみ 四国こどもとおとなの医療センター
小児アレルギー内科医長 育児支援対策室長
- 鈴木 浩之 立正大学社会福祉学部 教授
- 高橋 温 新横浜法律事務所 弁護士
- 納米 恵美子 特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事
- 野口 まゆみ 医療法人西口クリニック婦人科 院長
- 星野 崇啓 さいたま子どものこころクリニック 院長

◎ 委員長

○ 委員長代理

① 調査票による調査

➡ こどもの状況、虐待を行った者の状況、養育環境、関係機関の対応等および地方公共団体による検証について定量的な調査を実施

② 現地調査（ヒアリング調査）

➡ 調査票により調査した死亡事例のうち2例について、実際に現地に赴き関係機関等にヒアリングを実施

死亡事例で把握できない背景等も踏まえた分析を行うため、重症事例1例についても現地に赴き関係機関等にヒアリングを実施した。

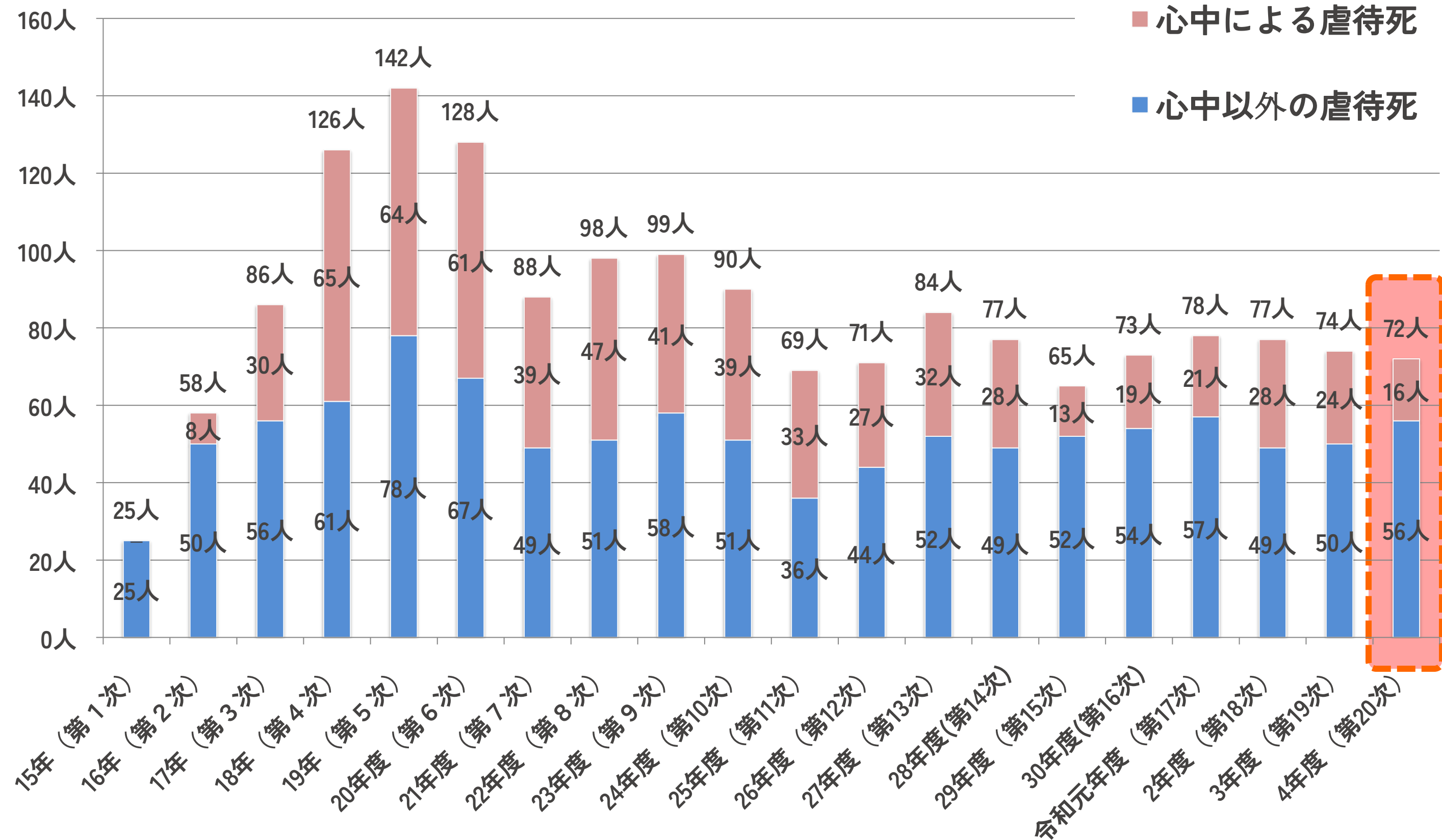
なお、新たな検証のあり方として、重症事例については、今後も継続してソーシャルワークが進められていくという観点から同自治体に約1年後に再度訪問し、同事例について再度ヒアリングを行うこととした。

調査にご協力いただいた都道府県、指定都市及び児童相談所設置市に
改めて感謝いたします。

こども虐待による死亡事例等の 検証結果等についての概要（第20次報告）

- 第20次報告では、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの12か月間に発生、又は表面化した児童虐待による死亡事例について調査を行った。
- 調査に当たっては、今後の再発防止策を検討するために、事件化されているかどうかに関わらず、広く虐待による死亡事例と考えられる事例すべてを対象に調査しており、例えば地方公共団体において虐待による死亡であると断定できないと報告のあった事例については、疑義事例として死亡事例と同様に検証の対象としている。

児童虐待による死亡事例の推移（児童数）



（注1）平成15年～平成19年までは暦年。平成20年度以降は年度、（注2）平成15年はH15.7.1～H15.12.31の6か月間、（注3）平成19年はH19.1.1～H20.3.31の15か月間

検証対象事例のうち、特徴的かつ特に重大であると考えられる児童虐待による死亡事例（2例）、重症事例（1例）について、都道府県・市区町村及び関係機関等を対象に事例発生当時の状況や対応等の詳細に関して現地によるヒアリング調査を実施した。

死亡事例①

実母と別居中の未就学のきょうだいが実父による無理心中により死亡した事例

死亡事例②

特定妊婦であった実母の不適切な養育により多胎児のひとりが死亡した事例

重症事例

施設措置解除後に実母と養父による本児への身体的虐待によって重症に至った事例

死亡事例①

実母と別居中の未就学のきょうだいが実父による無理心中により死亡した事例

死亡事例②

特定妊婦であった実母の不適切な養育により多胎児のひとりが死亡した事例

重症事例

施設措置解除後に実母と養父による本児への身体的虐待によって重症に至った事例

検証のテーマ

- 市区町村において母子保健と児童福祉が連携・協働する一体的支援の充実と体制強化（こども家庭センターの設置等）
- こどもと日々の接点を有する保育所、学校等と市区町村の虐待対応担当部署との連携強化

特集

児童相談所や関係機関の対応過程において『こどもが死亡する』
という結果に向かう分岐点の分析・考察

本委員会による検証が20回を迎えるにあたり、特集として、これまで蓄積されてきた現地調査（ヒアリング調査）時の記録等を用いて、児童相談所や関係機関の対応過程をあらためて整理し、取り上げた。

具体的には、**対応過程のどこに「こどもが死亡する（こどもの安全が守られない）」という結果（等至点）に向かう分岐点があったのか**について分析・考察を行った。

対応過程における分岐点を探り、その分岐点において何が起こっていたのか、何が影響していたのかを考察し、結果を示すことで、児童虐待への対応にあたる様々な関係者が対応の転機を分けるポイント（分岐点）についてあらかじめ認識し、アンテナを張りながら対応を進めることで、こどもの安全が守られる方向へとケースワークが進んでいくことの一助となることを目指した。

児童虐待によるこどもの死を決して無駄にすることなく、今後の痛ましい事案の再発を防止するため、「**こども虐待による死亡事例等の検証報告**」を児童相談所及び市区町村の虐待予防の視点も含めた**対応能力の向上と虐待防止対策の推進**に資する一助として**ご活用**いただきたい。

第20次報告から新たな取り組みとして、報告内容を解説する動画の配信と、ヒアリング事例ごとの「**事例の特性に応じた対応ポイント**」をまとめ、今後もポイント集として蓄積していく。

本報告は児童虐待の再発防止策を検討したものであり、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではない。

第20次報告の解説動画及び事例の特性に応じた対応のポイント集について

第20次報告の解説動画

死亡事例等の検証の重要性や現地調査（ヒアリング調査）事例における課題の理解と関係機関における児童虐待の再発防止のための着眼点と対応について理解を深めることを目的として、本報告の重要となる部分について本委員会の専門委員による解説等を行う動画を作成した。

はじめに 死亡事例検証の意義 等

死亡事例① 実母と別居中の未就学のきょうだいが実父による無理心中により死亡した事例

死亡事例② 特定妊婦であった実母の不適切な養育により多胎児のひとりが死亡した事例

重症事例 施設措置解除後に実母と養父による本児への身体的虐待によって重症に至った事例

特集 児童相談所や関係機関の対応過程において「こどもが死亡する」という結果に向かう分岐点の分析・考察

事例の特性に応じた対応のポイント集

類似事例の再発防止に活かすとともに、人材育成や要対協における理解促進等に活用されることを期待し、現地調査（ヒアリング調査）事例における主なリスク要因等に応じた対応のポイントや関連する調査研究、通知等を簡潔にまとめた。

- ① DVが背景にある事例
- ② きょうだいへの虐待歴のある家庭の事例
- ③ 多胎家庭の事例
- ④ 保育所・学校・虐待対応担当部署(市区町村や児童相談所)が情報とリスク評価を共有できなかった事例
- ⑤ 一時保護の判断及び解除時の対応に課題があった事例

※事例の特性に応じた対応のポイント集は、毎年次のヒアリング事例の特性を踏まえて作成・更新し、蓄積していく。

日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が1人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを切望いたします。